

2021年9月28日

## 三宅町との「遺言代用信託を活用した寄附に関する協定」の締結について ～<ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕の導入先拡大～

南都銀行（頭取 橋本隆史）は、増加する寄附ニーズへの対応ならびに、相続関連サービス拡充を目的に、2021年9月27日付で三宅町と「遺言代用信託を活用した寄附に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

今回の協定締結により、当行の信託商品である『<ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕』を利用頂くことで、遺言書の作成によらず相続財産の一部を三宅町に寄附することが可能となりました。

また、三宅町とは本協定に併せて、地方創生についての「包括連携協力に関する協定」も締結しております。

当行は、今後も本商品および本協定を通じて、地域のお客さまの多様な寄附ニーズに対応するとともに、地方自治体の財源確保への貢献、ひいては地域の振興と発展に取り組んでまいります。

### 記

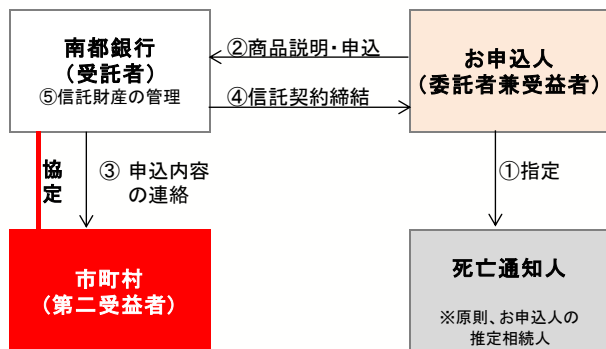
#### 1. 協定締結先（2021年9月27日付）

三宅町

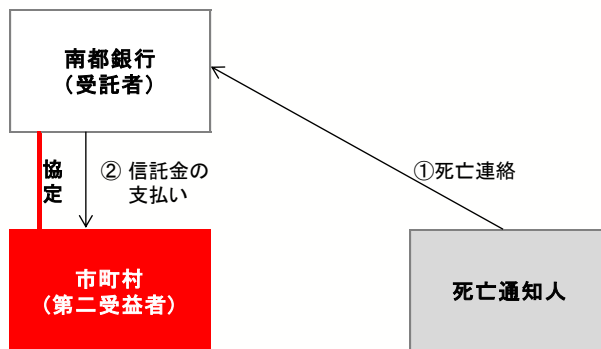
※既に協定締結済みの市町村と合わせて、奈良県内29市町村への寄附が可能です。

#### 2. <ナント>安心とどける信託「家族円満」〔寄附コース〕 商品スキーム

##### (1) 商品申込時



##### (2) 相続発生時



※詳細は、<ナント>安心とどける信託「家族円満」のパフレットをご確認ください

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 西田・才治<sup>さいじ</sup> TEL 0742-27-1701